

アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ留学課程

規 則

第1章 総則

(目的)

第1条

本校日本語課程は、外国人に対する日本語教育を行うことを目的とする。

(名称)

第2条

本校の名称は、アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ（英文名：ACADEMY OF LANGUAGE ARTS）と称する。

(位置)

第3条

本校は、東京都新宿区揚場町2番16号（第二東文堂ビル内）に置く。

第2章 課程（コース）、修業期間、収容定員および休業日

(課程)

第4条

本校留学課程のコースの修業期間、収容定員およびクラス数は、以下の表の通りとする。

コース名	修業期間	収容定員	クラス数	備考
進学日本語2年コース	2年	30名	2	4月生…30名
進学日本語1年6か月コース	1年6か月	20名	2	10月生…20名
キャリア形成実用日本語・就職準備 2年コース	2年	68名	4	4月生…34名 10月生…34名
キャリア形成実用日本語・就職準備 1年コース	1年	16名	1	1月生…16名

コース名	修業期間	収容定員	クラス数	備考
キャリア形成実用日本語・日本理解 2年コース	2年	64名	4	4月生…32名 10月生…32名
キャリア形成実用日本語・日本理解 1年6か月コース	1年6か月	60名	3	1月生…20(40名) 7月生…40(20名)
キャリア形成実用日本語・日本理解 1年コース	1年	62名	4	1月生…15名 4月生…16名 7月生…15名 10月生…16名
合計		320名	20	1月生…51名(71名) 4月生…112名 7月生…55名(35名) 10月生…102名

(始期・終期等)

第5条

1. 本校日本語課程の各コースの始期、終期は以下の通りとする。
 - (1) 進学日本語2年コースは、4月に始まり翌々年3月に終わる。
 - (2) 進学日本語1年6か月コースは、10月に始まり翌々年3月に終わる。
 - (3) キャリア形成実用日本語・就職準備2年コースは、4月に始まり翌々年3月に終わる。
 - (4) キャリア形成実用日本語・就職準備1年コースは、1月に始まり、同年12月に終わる。
 - (5) キャリア形成実用日本語・日本理解2年コースは、4月、10月に始まり、それぞれ翌々年3月、9月に終わる。
 - (6) キャリア形成実用日本語・日本理解1年6か月コースは、7月、1月に始まり、それぞれ翌年12月、6月に終わる
 - (7) キャリア形成実用日本語・日本理解1年コースは、7月、10月、1月に始まり、それぞれ翌年6月、翌年9月、同年12月に終わる。
2. 前項の各コースは一年を次の学期に分けて、授業を実施する。
 - (1) 春学期 4月初旬より 50日間
 - (2) 夏学期 7月初旬より夏休みを除いた 50日間
 - (3) 秋学期 10月初旬より 50日間
 - (4) 冬学期 1月初旬より 50日間

(休業日)

第6条

1. 本校の休業日は、以下の通りとする。

- (1) 土曜日、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律で規定する休日
- (3) 夏期休業日
- (4) 学期末休業日（各学期終了日の翌日から次学期開始日の前日まで）

2. 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があると校長が認めるときは、前項の規定にもかかわらず、休業日に授業を行うことができる。

3. 非常災害その他急迫の事情があると校長が認めるときは、臨時に授業を行わないことができる。

(授業の終始時刻)

第7条

授業の終始時刻は、校長が定める。

第3章 教育課程、授業時数、学習評価および教職員組織

(教育課程)

第8条

本学の留学課程のコース別の教育課程および授業時間数は、次の通りとする。ただし、ここにいう一授業時間数とは、50分とする。

(1) 進学日本語

本課程は、学習者がそれぞれの背景や生活状況に応じて、進学準備および進学先での生活に必要な日本語能力を身につけること、ならびに学生生活で関わる周囲の人々と良好な人間関係を築き、文化や社会への理解を深めながら主体的に活動する力を育むことを目的とする。

(a) 2年コース

学期	日本語レベル	週当たりの授業時間数	週当たりの授業日数	合計授業時間数	合計授業日数
第1学期	Beginner 1	20時間	5日	200時間	50日
第2学期	Beginner 2	20時間	5日	200時間	50日
第3学期	Intermediate 1	20時間	5日	200時間	50日
第4学期	Intermediate 2	20時間	5日	200時間	50日
第5学期	Intermediate 3	20時間	5日	200時間	50日

第6学期	Advanced 1	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第7学期	Advanced 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第8学期	Advanced 3	20 時間	5 日	200 時間	50 日
合計				1600 時間	400 日

(b) 1年6か月コース

学期	日本語レベル	週当たりの 授業時間数	週当たりの 授業日数	合計 授業時間数	合計 授業日数
第1学期	Intermediate 1	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第2学期	Intermediate 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第3学期	Intermediate 3	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第4学期	Advanced 1	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第5学期	Advanced 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第6学期	Advanced 3	20 時間	5 日	200 時間	50 日
合計				1200 時間	300 日

(2) キャリア形成実用日本語・就職準備

本課程は、学習者がそれぞれの背景や生活状況に応じて、進学準備および進学先での生活に必要な日本語能力を身につけること、ならびに学生生活で関わる周囲の人々と良好な人間関係を築き、文化や社会への理解を深めながら主体的に活動する力を育むことを目的とする。

(a) 2年コース

学期	日本語レベル	週当たりの 授業時間数	週当たりの 授業日数	合計 授業時間数	合計 授業日数
第1学期	Beginner 1	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第2学期	Beginner 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第3学期	Intermediate 1	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第4学期	Intermediate 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第5学期	Intermediate 3	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第6学期	Advanced 1	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第7学期	Advanced 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第8学期	Advanced 3	20 時間	5 日	200 時間	50 日
合計				1600 時間	400 日

(b) 1年コース

学期	日本語レベル	週当たりの 授業時間数	週当たりの 授業日数	合計 授業時間数	合計 授業日数
第1学期	Intermediate 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第2学期	Intermediate 3	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第3学期	Advanced 1	20 時間	5 日	200 時間	50 日
第4学期	Advanced 2	20 時間	5 日	200 時間	50 日
合計				800 時間	200 日

(3) キャリア形成実用日本語・日本理解

本課程は、学習者がそれぞれの背景や生活状況に応じて、進学準備および進学先での生活に必要な日本語能力を身につけること、ならびに学生生活で関わる周囲の人々と良好な人間関係を築き、文化や社会への理解を深めながら主体的に活動する力を育むことを目的とする。

(a) 2年コース

学期	日本語レベル	週当たりの授業時間数	週当たりの授業日数	合計授業時間数	合計授業日数
第1学期	Beginner 1	20時間	5日	200時間	50日
第2学期	Beginner 2	20時間	5日	200時間	50日
第3学期	Intermediate 1	20時間	5日	200時間	50日
第4学期	Intermediate 2	20時間	5日	200時間	50日
第5学期	Intermediate 3	20時間	5日	200時間	50日
第6学期	Advanced 1	20時間	5日	200時間	50日
第7学期	Advanced 2	20時間	5日	200時間	50日
第8学期	Advanced 3	20時間	5日	200時間	50日
合計				1600時間	400日

(b) 1年6か月コース

学期	日本語レベル	週当たりの授業時間数	週当たりの授業日数	合計授業時間数	合計授業日数
第1学期	Beginner 1	20時間	5日	200時間	50日
第2学期	Beginner 2	20時間	5日	200時間	50日
第3学期	Intermediate 1	20時間	5日	200時間	50日
第4学期	Intermediate 2	20時間	5日	200時間	50日
第5学期	Intermediate 3	20時間	5日	200時間	50日
第6学期	Advanced 1	20時間	5日	200時間	50日
合計				1200時間	300日

(c) 1年コース

学期	日本語レベル				週当たりの授業時間数	週当たりの授業日数	合計授業時間数	合計授業日数
	4月開講	7月開講	10月開講	1月開講				
第1学期	Beginner 1	Intermediate 3	Beginner 2	Intermediate 3	20時間	5日	200時間	50日
第2学期	Beginner 2	Advanced 1	Intermediate 1	Advanced 1	20時間	5日	200時間	50日
第3学期	Intermediate 1	Advanced 2	Intermediate 2	Advanced 2	20時間	5日	200時間	50日
第4学期	Intermediate 2	Advanced 3	Intermediate 3	Advanced 3	20時間	5日	200時間	50日
合計							800時間	200日

(学習評価)

第9条

1. 学習の評価は、授業科目に応じて校内で定めた基準に従い学期ごとに一貫して適用する。
なお、校内で定めた基準は学期初めに学生に周知する。
2. 各学期の成績は合格 (PASS) または不合格 (FAIL) として記録する。
3. 各試験の合格基準は 60%以上とする。不合格の場合は 1 回のみ追試験を認める。
追試験も不合格の場合は進級が認められない。
ただし、漢字・語彙テストについてのみ、学習者それぞれの背景 (例：漢字圏出身か非漢字圏出身か) を鑑み追試験不合格者に課題を課し、期限までの適切な提出がされた場合のみ合格とする。
4. 進級要件は以下の通りである。
 - ・すべての期末試験に合格 (PASS) していること
 - ・担任により授業内活動の評価が合格 (PASS) と認められたこと
 - ・学期末の担任会議で認定されたこと

(教職員組織)

第10条

1. 本校に次の教職員をおく。
 - (1) 校長
 - (2) 主任教員
 - (3) 教員 17 名以上 (うち専任 8 名以上)
 - (4) 事務統括
 - (5) 事務職員 2 名以上
2. 前項の他、必要な職員を置くことができる。
3. 校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学、休学、退学、転学、修了(卒業)、および賞罰

(入学資格)

第11条

本校の留学課程への入学は、次の条件をいずれも満たす者とする。

- (1) 12 年以上の学校教育またはそれに準ずる課程を修了している者
- (2) 年齢が 18 歳以上の者
- (3) 正当な手続きによって日本国への入国を許可され、または許可される見込みのあ

る者

- (4) キャリア形成実用日本語・就職準備コースへの入学は、原則学士号以上の学位を有している者に限る
- (5) 準学士号以上の学位を有さない者については、当校の定める日本語能力の基準を満たす者

(入学時期)

第12条

本校への入学は年4回とし、その時期は1月、4月、7月、10月とする。

(入学手続き)

第13条

本校への入学手続きは、次の通りとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校が定める入学願書、その他の書類に必要な事項を記載し、選考料を添えて、指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 本校は、前号の手続きを完了した者に対して、面接または書類審査により本校の学生としてふさわしいと認められる者を選考し、その日本語能力及び日本語学習目的を鑑み、入学を許可する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、指定期日までに第19条に定める学生納付金および必要な書類を添えて、入学の手続きをしなければならない。

(休学・退学)

第14条

学生が疾病その他やむを得ない事由によって、30日以上休学しようとする場合は、その事由および休学の期間を記載した休学届けに、診断書その他必要な書類を添えて申請し、校長の許可を受けなければならない。

第15条

退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

(転学)

- 1. 本校から他校への転学を希望する者は、本校所定の転学志願書および転学先の発行する転学同意書を提出しなければならない。本校がこれを承諾し、当該校の入学許可書を確認した後に、転学を許可する。
- 2. 他校から本校への転学を希望する者は、入学願書に定める書類に加え、在籍校が発行す

る在籍証明書および出席・成績証明書を提出しなければならない。書類審査および所定の選考を経て、入学を許可する。

(修了の認定)

第16条

1. 第8条の教育課程で定められた各学期毎に第9条に定める学習評価を行い、修了要件を満たした者に対して、当該コースの修了を認定する。なお、本規程における「修了」とは、在籍コースの全課程を終えて卒業することを指す。

2. 修了要件は以下のとおりである。

- (1) すべての修了試験に合格 (PASS) していること
- (2) 担任により授業内活動の評価が合格 (PASS) と認められたこと
- (3) 出席率 80%以上
- (4) 修了学期末の教務会議で認定されたこと

3. 校長は、本校の各コースを修了した者に対して、褒賞を与えることができる。

(褒賞)

第17条

校長は、成績優秀かつ他の学生の模範となる者に対して、褒賞を与えることができる。

(懲戒処分)

第18条

1. 学生が、この学則その他本校が定める諸規則を守らず、その本分にもとる行為があったときは、校長は当該生徒に対して懲戒処分を行うことができる。

2. 懲戒処分の種類は、訓告、停学、退学の三種とする。

3. 前項の退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。

- (1) 正当な理由なくして出席しない者。
- (2) 本校の秩序を乱し、改善の見込みが無いと認められる者。
- (3) 上記他学生の本分に反した者。

第5章 生徒納付金

(学生納付金)

第19条

本校の生徒納付金は、次の通りとする。

(1) 選考料	22,000 円
(2) 入学金	66,000 円
(3) 授業料	345,400 円 (6 カ月)
授業料	684,000 円 (1 年)
(4) 施設行事費	33,000 円
(5) 教材費	14,000 円 (6 カ月)
教材費	28,000 円 (1 年)

(納入)

1. 学生が在籍中は、出席の有無に関わらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。
2. 学生が休学した場合、前項の規定に関わらず、その始期の属する月の翌日から授業料を免除することがある。
3. 特別の事由がある場合、第一項の規定に関わらず、別に定めるところにより、授業料の全部または一部を減免することがある。

(滞納)

第21条

学生が正当な理由なく、かつ、所定の手続きを行わずに、授業料を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みのない場合には、校長は当該生徒に対して退学を命ずることができる。

(学生納付金の返還)

第22条

すでに納入した学生納付金は返還しない。やむを得ない場合の返金規定は別に設けることとする。

第6章 雑則

(寄宿舎)

第23条

寄宿舎に関する事項は、校長が別に定める。

(健康診断)

第24条

健康診断は、毎年、別に定めるところにより実施する。

(細則)

第25条

この学則の施行についての細則は、校長が別に定める。

(本規定の変更)

第26条

本規定の変更は株式会社アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツの取締役会の議決によって行うものとする。

付則

- 1 アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ規則平成13年10月1日策定
- 2 平成17年4月1日一部改定
- 3 平成28年7月1日一部改定
- 4 令和3年4月1日一部改定
- 5 令和6年4月1日一部改定
- 6 令和7年8月1日一部改定